

議案第 3 1 号

新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設（公共施設部分）の取得金額の変更について

新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設（公共施設部分）の取得（平成 2 8 年 1 0 月 1 7 日議決）の一部を次のように変更する。

平成 3 0 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

取得金額「2, 8 9 0, 0 5 6, 0 2 4 円」を「2, 9 1 6, 5 7 7, 5 8 4 円」に変更する。

## 参考資料

### 1 新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設（公共施設部分）の取得について（平成28年9月5日提出・平成28年10月17日議決）

| 名称及び所在地   | 構造・規模                | 取得部分          | 取得面積    | 取得金額           | 買い入れの相手方        |
|---|----------------------|---------------|---------|----------------|-----------------|
| 産学交流・研究開発施設<br>川崎市幸区新川崎308番7、308番8の一部、308番10の一部 | 鉄骨造<br>地下1階<br>地上5階建 | 地上1階から5階までの一部 | 約7,000㎡ | 2,890,056,024円 | 大和ハウス工業株式会社東京本店 |

### 2 変更理由

新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設の整備において、地中障害物除去に要する費用が確定したことから、増額変更を行うものである。